

横浜市綱島公園こどもログハウス
第4期指定管理者選定委員会報告書

令和3年8月

1 経緯

横浜市綱島公園こどもログハウスの指定管理者の選定にあたり、横浜市綱島公園こどもログハウス指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募者から提出された応募書類の審査や面接審査を行いました。

この度、選定委員会による審査が終了し、指定候補者を選定しましたので、ここに結果を報告します。

2 横浜市綱島公園こどもログハウス指定管理者選定委員会

委員長 上野 正也（神奈川大学 特別助教）
委員 川原 裕美子（港北区主任児童委員連絡会 代表）
委員 小嶋 優子（港北区子ども会連絡協議会）
委員 小堀 若菜（税理士）
委員 左右田 智弘（港北区PTA連絡協議会 元会長）

3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

経過項目	日程
第1回選定委員会（公募要項及び選定基準の確定）	令和3年4月12日（月）
公募要項の配布	令和3年4月23日（金）～6月14日（月）
応募者説明会及び現地見学会（※申込者なし）	令和3年5月7日（金）
公募要項等に関する質問受付（※質問なし）	令和3年5月17日（月）～19日（水）
応募書類の受付	令和3年6月7日（月）～14日（月）
第2回選定委員会（面接審査）	令和3年7月16日（金）

5 選定にあたっての考え方

選定委員会では、指定管理者公募要項において予め定めた「評価基準項目」に従って、応募者から提出された応募書類を審査し、指定候補者を選定しました。

選定にあたっては、応募書類の内容審査及び面接審査（プレゼンテーション及び質疑）を行いました。

評価は、各委員が110点満点（加減点項目〈-5点～+10点〉を含む）で採点した上で、その合計点を選定委員会の点数とし、指定候補者を選定しました。

なお、最低基準点は、加減点項目を除く各委員の合計点の6割とし、基準に満たない場合は、指定候補者として選定しないこととしました。

項 目	審査の視点	配点
1 団体の状況		
(1) 団体の理念、基本方針及び財務状況等	団体の理念、基本方針及び業務実績などが、公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。また、団体の財務状況は健全か。	5
(2) 応募理由	区の施策や地域の特性、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある応募理由であり、施設運営に熱意が感じられるか。	5
2 職員配置・育成		
職員の確保、配置及び育成	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に必要な人員を確保し、配置する計画となっているか。 ・職員の資質向上のための研修が計画されているか。 	5
3 施設の管理運営		
(1) 施設及び設備の維持保全並びに管理	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全（施設・設備の点検など）計画となっているか。	5
(2) 小破修繕への取組	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切かつ積極的な修繕計画となっているか。	5
(3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応	事件・事故の防止体制が適切か。事故発生時、緊急時の対応、連絡体制などに具体性があり、適切か。	10
(4) 防災に対する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市（区）防災計画等を踏まえ、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。 ・日常的に、地域と連携した取組がなされているか。 	5
(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応	利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法に具体性があるか。	10
(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。 ・ヨコハマ3Rプラン、人権尊重、男女共同参画推進など本市の重要施策を踏まえた取組となっているか。 ・市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。 	5
4 事業の企画・実施		
(1) 事業計画、事業展開	地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させるとともに、幅広い層の多くの住民が参加しやすい魅力的な事業計画となっているか。	10
(2) 施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い接客サービスを提供するための取組となっているか。 ・利用者数及び稼働率の確保・向上に対し、効果的・具体的な取組となっているか。 	10

	(3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案	地域特性を理解し、地域課題やニーズを十分に捉えた施設運営及び事業計画となっているか。	5
	(4) 関係機関及び地域団体との連携	関係機関及び近隣施設との連携の考え方は適切か。自治会町内会など地域の団体との連携の考え方は適切か。	5
5 収支計画及び指定管理料			
	(1) 指定管理料の額	収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。	5
	(2) 施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特長や課題に応じた費用配分となっているか。	5
6 新型コロナウイルスへの対応等			
	新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか（感染防止対策、施設利用時のルール、工夫等）。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた事業上の対策・工夫（事業の企画・実施）が提案されているか。 	5
7 加減点項目			
	(1) 市内中小企業等であるか	<p>市内中小企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業 ・中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者 ・地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体 <p>※共同事業体の場合は、代表団体が市内中小企業等であること。</p>	5
	(2) 前期の管理運営の実績（現在の指定管理者のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・実績が良好であるか。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた事業上の工夫・対策実績が良好であるか。 <p>（－5点・0点・＋5点）</p>	5
合 計			

6 応募団体の制限の確認

公募要項に定める「応募者の資格」を満たしていること、「欠格事項」について該当のないこと等を確認しました。

【公募要項 15 ページ 5 公募及び選定に関する事項（5）応募条件等について】

7 応募団体

一般財団法人こうほく区民施設協会

8 選定結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、「一般財団法人こうほく区民施設協会」を指定候補者と決定しました。

9 審査採点結果

	選定の評価基準	配点	指定候補者
1	団体の状況	10点×5名=50点	45点
2	職員配置・育成	5点×5名=25点	20点
3	施設の管理運営	40点×5名=200点	149点
4	事業の企画・実施	30点×5名=150点	105点
5	収支計画及び指定管理料	10点×5名=50点	46点
6	新型コロナウイルスへの対応等	5点×5名=25点	22点
7	加減点項目	-25点～+50点	50点
合計		550点	437点

10 審査講評

今回提案のあった一般財団法人こうほく区民施設協会（以下、「同協会」という。）は、現指定管理者である。同協会は、区民利用施設の運営管理のために地域住民を中心に設立された団体であることから、提案内容はいずれも地域特性を良く把握していることが伺えるものであり、かつ、長年、区内で複数の区民利用施設を運営してきたことに裏打ちされた安定感のあるものであった。

前指定管理期間では、新型コロナウイルス感染症対策として、新たに「時間入替制」を導入するなど、未曾有の感染拡大局面においても積極的に運営上の工夫に取り組んだほか、集客イベントの開催が困難な状況下でも、自主事業の実施方法を工夫したり、季節の移り変わりを感じさせる室内展示を行ったりするなど、コロナ禍でもできることへの積極的な取組姿勢が高い評価につながった。

次期指定管理期間では、これまでの事業・取組を継続いただくとともに、より多くの区民にこどもログハウスを知っていただくための広報や地域コミュニティに積極的に寄与する活動の取り入れを期待したい。